

2021年6月2日(水)

新型コロナワクチン接種時の特別休暇の付与について

- 2021年6月1日(火)から全社員を対象に、新型コロナワクチン接種時の特別有給休暇を付与することを決定しました。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、2021年6月1日(火)から新型コロナワクチン接種を円滑に安心して受けられる環境を整えるため、特別有給休暇を付与することを決定しましたので、お知らせいたします。

当社は、引き続きお客さまおよび社員の安全を最優先に考え、感染拡大の抑止に適切に対応してまいります。

記

1 対象者

すべての社員(パートタイマーも含みます)

2 対象期間

2021年6月1日(火)から2022年3月31日(木)まで

3 休暇の取扱い

特別有給休暇(最大4日間)

4 適用範囲

(1) ワクチン接種時の特別休暇

(2) 副反応発生時の特別休暇

※接種日翌日以降の「副反応」の発生時における対応策として、接種1回あたり特別休暇を1日付与します。

以上

対応するSDGs目標



トマト銀行グループはSDGs宣言をしております。
金融サービスの提供を通じてSDGsの達成に貢献し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先
報道関係のお問い合わせ先

人事部 久田見
経営企画部(広報担当) 俣野

TEL 086-800-1540
TEL 086-221-1033